

令和5年12月

お客さま各位

平塚信用金庫

## 資金移動サービス利用規定（ANSER サービス用）の改定について

日頃より平塚信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。  
このたび、「資金移動サービス利用規定（ANSER サービス用）」を下記のとおり改定させていただきますので、ご案内申し上げます。

### 記

#### 1. 改定日

令和6年1月1日（月）

#### 2. 改定内容

次の3点について改定します。

- （1）スーパーパソコン端末（令和5年12月末お取扱い終了）にかかる記述の削除
- （2）VALUX（バリュックス）にかかる記述の変更
- （3）その他、文言の削除

詳細は次頁以降の「新旧対照表」をご覧ください。

#### 3. その他

ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせ願います。  
以上

# 【資金移動サービス利用規定 新旧対照表】

該当頁	新	旧
P.1	<p>平塚信用金庫資金移動サービス利用規定 <u>(ANSERサービス用)</u></p> <p>2. 振込または振替の受付等</p> <p>(1) 振込または振替の依頼に利用できる端末機は <u>VALUX (ANSER-HT) または VALUX (ANSER-SPC) に対応している端末</u>とします。</p> <div data-bbox="203 563 898 715" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※ホームユース端末を『「VALUX (ANSER-HT)」または「VALUX (ANSER-SPC)」に対応している端末』と表記します。</p> </div> <p>～ (略) ～</p> <p>(3) 当金庫は、前項の操作により、<u>当金庫で受信した暗証番号、支払指定口座の支店番号、科目コードならびに口座番号 (以下「口座番号等」といいます。)</u>、<u>端末機の端末IDが届出いただいたものと一致している</u>ときは、送信者を依頼人とみなし、当金庫が受信した依頼内容を依頼人の端末機に返信します。</p> <div data-bbox="779 1174 1088 1286" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>①～③を 削除します。</p> </div>	<p>平塚信用金庫資金移動サービス利用規定 <u>(ホームユース端末・パソコン・スーパーパソコン用)</u></p> <p>2. 振込または振替の受付等</p> <p>(1) 振込または振替の依頼に利用できる端末機は次のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①プッシュホン式電話 (以下「プッシュホン」といいます。)</li> <li>②ファクシミリ ③パソコン端末 ④ホームユース端末</li> <li>⑤スーパーパソコン端末</li> <li>⑥iモードサービス対応携帯電話端末 (以下「iモード端末」といいます。)</li> </ul> <p>～ (略) ～</p> <p>(3) 当金庫は、前項の操作により、<u>端末種別毎に次の要件が満たされている</u>ときは、送信者を依頼人とみなし、当金庫が受信した依頼内容を依頼人の端末機に返信します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①プッシュホンおよびファクシミリの場合は、当金庫で受信した暗証番号ならびに支払指定口座の支店番号、科目コードおよび口座番号 (以下「口座番号等」といいます。) が、届出の暗証番号および支払指定口座番号と一致していること。</li> <li>②パソコン端末の場合は、当金庫で受信した固定暗証番号、可変暗証番号ならびに支払い指定口座の口座番号等が、届出の固定暗証番号、可変暗証番号および支払指定口座の口座番号等と一致していること。</li> <li>③ホームユース端末、スーパーパソコン端末およびiモード端末の場合</li> </ul>

P.2

(4) 依頼人は、前項にもとづき返信された依頼内容を確認し、返信された依頼内容が正しい場合には、確認暗証番号（あらかじめ当金庫に登録いただいた預金口座を入金指定口座とする場合を除きます。以下同じ。）、承認暗証番号（VALUX (ANSER-SPC) で他行宛に振込する場合に使用します。以下同じ。）を入力のうち当金庫宛送信してください。

(5) 依頼の内容については、当金庫が受信した確認暗証番号および承認暗証番号と届出の確認暗証番号および承認暗証番号との一致を確認した時点で確定します。

#### 4. 照会

(1) 照会に利用できる端末機は次のとおりとします。

- ①ダイヤルホン式電話（以下「ダイヤルホン」といいます。）
- ②プッシュホン式電話（以下「プッシュホン」といいます。）
- ③ファクシミリ
- ④VALUX (ANSER-HT) またはVALUX (ANSER-SPC) に対応している端末

合は、本項第1号に加え、当金庫で受信した端末機の電話番号が、届出の端末機の電話番号と一致していること。

(4) 依頼人は、前項にもとづき返信された依頼内容を確認し、返信された依頼内容が正しい場合には、確認暗証番号（あらかじめ当金庫に登録いただいた預金口座を入金指定口座とする場合を除きます。以下同じ。）、承認暗証番号（当金庫本支店の預金口座を入金指定口座とする場合ならびにプッシュホン、ファクシミリおよびホームユース端末により取引を行う場合を除きます。以下同じ。）および意思確認コードを入力のうち当金庫宛送信してください。

(5) 依頼の内容については、当金庫が受信した確認暗証番号および承認暗証番号と届出の確認暗証番号および承認暗証番号との一致を確認（**削除**）するとともに、振込・振替内容確認画面の意思確認コードを受信した時点で確定します。

#### 4. 照会

(1) 照会に利用できる端末機は次のとおりとします。

- ①ダイヤルホン式電話（以下「ダイヤルホン」といいます。）
- ②プッシュホン（**追加**）
- ③ファクシミリ
- ④パソコン端末
- ⑤ホームユース端末
- ⑥スーパーパソコン端末
- ⑦ウェブ端末
- ⑧iモード端末

④、⑥～⑧を  
**削除**します。

以上